KUMAGAYA
市報くまがや

5

2021.MAY
Vol.188

特　集

新型コロナウイルス感染症対策へのご協力をお願いします　P2

いまこそスクマム ステイホーム（だけど）花火大会。　P4

所有する空き家の今後についてどのように考えていますか？　P5

くまがやを撮ろう

Instagram

熊谷市公式インスタグラム始めました！

皆さんも #kumacitygram のハッシュタグをつけて、
熊谷で見つけた“いいな”をぜひ投稿してください。



市が行う催しについて、手話通訳が必要な方は、各担当課にお問い合わせください。

●熊谷市役所（本庁舎）　〒360-8601　宮町2-47-1　TEL 048-524-1111
●大里庁舎・大里行政センター　〒360-0195　中曽根654-1　TEL 0493-39-0311
●妻沼庁舎・妻沼行政センター　〒360-0292　弥藤吾2450　TEL 048-588-1321
●江南庁舎・江南行政センター　〒360-0192　江南中央1-1　TEL 048-536-1521

市ホームページ

へのご協力をお願いします

※掲載の情報は４月８日時点の情報です。

熊谷市独自 「ＳＴＯＰコロナ」子育て応援臨時給付金支給事業

令和３年３月31日時点で市内に在住している、高校生まで(誕生日が平成14年４月２日以降)の児童の保護者に、児童１人当たり１万円を支給します。

※申請は必要ありません。ただし、市が振込先を確認できない方には、「指定口座申請書」を発送していますので、７月31日(土)(必着)までに下記へ郵送してください。

※５月末から、順次支給を進めていく予定です。詳しくは市ホームページをご覧ください。

◆こども課　TEL 内線 289

〒360-8601　宮町2-47-1

新型コロナワクチン接種情報

高齢者の接種については、現在ワクチンの供給量が十分でないため、段階的にクーポン券(接種券)を発送します。

対象者	クーポン券(接種券)発送日
65歳以上75歳未満の方	5/11(火)

※75歳以上の方には、４月23日にクーポン券(接種券)を発送しました。

※詳しくは、市報５月号と同時配布するリーフレットをご覧ください。

◆熊谷市ワクチン接種コールセンター

TEL 048-578-5097　FAX 048-522-3869

接種スケジュール(状況により変更になる可能性があります)

集団接種会場	接種開始予定日	接種日
妻沼保健センター	5/13(木)から	木曜日 土曜日 日曜日
大里コミュニティセンター	5/16(日)から	
熊谷市スポーツ・文化村「くまぴあ」		

※病院、診療所での接種開始は、６月以降を予定しています。

! 医療崩壊を防ぎ、命を守るため、新しい生活様式をみんなで継続して実践しましょう。

◆健康づくり課　TEL 048-528-0601

身体的距離の確保

○施設利用は定員の半分の人数で
○人との間隔はできるだけ２メートル空ける
○会話は、可能な限り真正面を避ける

買　物

○レジに並ぶときには、前後にスペース
○一人または少人数ですいた時間に

移動に関する感染対策

○流行地域からの移動、流行地域への移動は控える
○地域の感染状況に注意する

食　事

○持ち帰りや出前、デリバリーを
○対面ではなく横並びで座ろう
○屋外空間で気持ちよく
○多人数での会食は控えて



マスクの着用・手洗い

○マスク着用時は負担の掛かる作業や運動は避ける
○まめに手洗い・手指消毒



娯楽・スポーツ等

○お出かけはすいた時間、場所で
○ジョギングは少人数で
○喉が乾く前に水分補給



公共交通機関

○混んでいる時間帯は避けて
○徒歩や自転車利用も
○会話は控えめに



働き方

○テレワークやローテーション勤務を広げよう
○対面での打合せは換気とマスク
○会議はオンライン

新型コロナウイルス感染症対策

熊谷市独自

「ＳＴＯＰコロナ」中小企業者支援事業

新型コロナウイルス感染症の拡大により、売上げの減少など大きな影響を受けている市内の中小企業者の皆様に、事業継続を応援するための支援金を支給します。

対象　市内に事業所を有する中小企業者(中小企業およびフリーランスを含む個人事業主)

※詳しい支給要件については、各施設にて配布する申請書類または市ホームページをご覧ください。

支援金　一律５万円(１中小企業者１回まで)

申請方法　５月17日(月)～８月31日(火)に、電子申請または右記へ郵送(当日消印有効)

※申請書類は、５月17日(月)から市役所本庁舎、各行政センター、熊谷商工会議所、くまがや市商工会本所・南支所で配布するほか、市ホームページからのダウンロードも可能です。

※電子申請については、市ホームページでお知らせします。

※予算内での支給となりますので、申請状況により終了が早まる場合があります。

※その他、詳しくは下記コードからご確認ください。

◆中小企業者支援金担当(商工業振興課)
TEL 048-524-1111
〒360-8601　宮町2-47-1

市ホームページ

熊谷市独自

「STOP コロナ」テレワーク導入支援事業

令和３年度から新たにテレワークを導入する市内の中小企業者の皆様に、テレワークの導入に係る経費の一部を補助します。

申請期間　５月24日(月)～８月31日(火)

募集件数　20件(先着順)

補助率　2/3(上限50万円)

※詳しくは、右記コードまたは下記へお問い合わせください。

◆商工業振興課　TEL 内線467

市ホームページ

「STOP コロナ」子育て世帯生活支援特別給付金給付事業 ～ひとり親世帯分～

低所得のひとり親世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

対象　①令和３年４月分の児童扶養手当を受給している方(申請不要)

②公的年金等の受給により、令和３年４月分の児童扶養手当を受給していない方(申請必要)

③児童扶養手当の認定要件を満たす方で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変したひとり親世帯の方(申請必要)

給付額　児童１人当たり一律５万円(※)

(※)18歳に達する日以後の最初の３月31日までの児童(一定の障害のある児童は20歳未満)

給付時期　①は５月11日(火)予定、②③は申請月の翌月22日

申請期間　②③は５月６日(木)～令和４年２月28日(月)(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

※①は申請不要です。

※詳しくは、市ホームページからご確認ください。

◆こども課　TEL 内線292
◆各行政センター福祉担当窓口

いまこそスクマム

ステイホーム（だけど）花火大会。

今年の花火大会は、広く市民の皆様から協賛金を募り、この困難な状況をみんなでスクラムを組んで乗り越えようという「いまこそスクマム」の精神と、「医療や福祉・介護関係者への感謝」「新型コロナウイルス終息祈願」の熱い思いを込めて開催します。

◆（一社）熊谷市観光協会　TEL 048-594-6677

とき　5月29日（土）
19:30 ～（5分程度）
※荒天の場合、30日（日）に延期

今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、感染拡大防止および市民や来場者皆様の安全確保を最優先に考え、これまでとは大きく形式を変えています。

①今年の開催は５月！

例年、花火大会は８月に開催していますが、今年は特別大会として、５月29日（土）に開催します。
※８月の開催はありません。

②無観客・短時間での開催

感染対策のため、無観客で短時間（５分程度）での開催となります。会場付近へは集まらず、それぞれの自宅から家族の皆さんと楽しんでご覧ください。

③複数箇所での打ち上げ

自宅からいくつの花火が見えるかは、当日のお楽しみ！
ところ　荒川大橋下流付近、久下橋上流付近、熊谷スポーツ文化公園付近、妻沼グライダー滑空場付近、熊谷さくら運動公園付近

④観覧席・駐車場について

無観客での開催のため、観覧席や駐車場のご用意はありません。会場付近のご来場はご遠慮ください。
※花火当日、一般車両（関係車両除く）の会場付近への進入を禁止します。



所有する空き家の今後についてどのように考えていますか？

近年、人口減少や高齢化等に伴い、適切に管理されず放置された空き家等の増加が、周辺へ様々な影響を及ぼすなど、全国的に社会問題となっています。

今回は、空き家の所有者に住まなくなっても適切に維持管理をしてもらうための啓発・推進活動や所有者を支援するための取組についてご紹介します。

◆安心安全課　TEL 内線332

熊谷市空き家等除却補助金

周辺の生活環境に悪影響を及ぼしている危険な空き家の除却を推進するため、その所有者等が空き家を除却・解体する工事を行う場合、工事費用の一部を補助します。

対象　老朽化し、周囲に悪影響を及ぼしている空き家

対象者　補助対象住宅の所有者、相続人等

対象工事　市内事業者が除却・解体する工事

補助額　次の①・②のいずれか低い額（限度額30万円）

①除却に要した費用の4/5（消費税を除いた額）

②延床面積×2万円（1平方メートル当たり）

申請方法　申請書類を6月1日(火)～11月30日(火)に安心安全課(本庁舎4階)へ直接提出。

※必ず工事着工前に申請してください。

※事前相談を5月17日（月)から実施します。申請前に事前相談をお申し込みください。

※予算に達した場合は、受付を終了します。

※上記以外にも、申請条件があります。詳しくは、安心安全課にお問い合わせください。



熊谷市空き家利活用（地域活性化リフォーム等）補助金

空き家を地域交流施設や子育て支援施設など地域活性化施設に10年間活用するために要する改修工事費用の一部を補助（限度額200万円）します。

※制度の利用には条件があります。詳しくは、安心安全課（本庁舎4階)にお問い合わせください。

市民協働「熊谷の力」空き家問題解決支援事業

市では、市民団体（熊谷相続研究会）と協働して、空き家の所有者が相続や遺言などの法律問題、管理や利活用、リフォームなどのお悩みについてワンストップで相談することができる電話相談の窓口を開設しました。

相談窓口では、司法書士、税理士、行政書士、宅地建物取引士などが相談に応じ、課題整理と提案を行います。

※相談は無料ですが、本格的な課題整理を専門家へ依頼する場合は費用が発生します。

◆熊谷相続研究会

TEL 090-3241-8536（田島）

※市では、「空き家バンク」にご登録いただける物件や「熊谷市空家等対策協議会の委員」を募集しています。詳しくは、15ページ、20ページをご覧ください。

国民年金任意加入制度

やむを得ない事情により保険料を納められなかった期間や国民年金に加入していなかった期間は、その期間に応じて年金額が少なくなっています。

国民年金では、ご本人の申出により、保険料の納付済期間が40年間(480月)に満たない場合であって、厚生年金・共済組合に加入していないときは、60歳から65歳になるまでの間、任意加入して年金額を増やすことができます。

なお、老齢基礎年金を受けるために必要な期間を満たしていない方は、特例的に65歳以上70歳到達までの間任意加入することもできます。(昭和40年4月1日以前に生まれた方に限る)

また、海外に在住する日本国籍の方も国民年金に任意加入することができます。

保険料　月額16,610円(令和3年度)

申請時に必要な物　年金手帳またはマイナンバーと本人確認できるもの、預貯金通帳、通帳届出印

※65～70歳になるまで加入する場合、これらのほかに戸籍謄本が必要となります。

※老齢基礎年金の繰上げ支給を受けている方や、厚生年金・共済組合に加入している方は任意加入できません。

日本に住んでいる外国籍の方も国民年金に加入します

外国籍の方であっても、20歳以上60歳未満で日本国内に住所があるときには、国民年金に加入しなければなりません。(厚生年金や共済組合に加入している方を除く)

加入手続は住民登録のある市区町村の国民年金担当窓口で行います。

なお、外国籍の方が、国民年金保険料を6か月以上納めて、年金給付を受けずに帰国した場合には、出国後2年以内に請求手続をすると、保険料を納めた期間に応じて脱退一時金を受けることができます。

※詳しくは、熊谷年金事務所へお問い合わせください。

◆保険年金課　TEL 内線277
◆各行政センター市民担当係
◆熊谷年金事務所
TEL 048-522-5012(音声案内1番のあと2番)

産前産後期間の国民年金保険料が免除されます

対象　「国民年金第1号被保険者」で出産日が平成31年2月以降の方

免除期間(平成31年4月から)　出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間(以下「産前産後期間」といいます)の国民年金保険料が免除されます。

なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。

※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます。(死産、流産、早産された方を含みます)

届出時期　出産予定日の6か月前から届出できますので、速やかに届け出てください。

※出産後でも届出ができます。

産前産後期間の取扱い　産前産後期間として認められた期間は保険料を納付したものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

届出に必要なもの

①母子健康手帳等(出産予定日・出産日が分かるもの)
②年金手帳またはマイナンバーを確認できる書類
③本人確認書類(運転免許証など)

※別世帯の代理人申請の場合は、委任状と代理人の本人確認書類

◆保険年金課　TEL 内線277
◆各行政センター市民担当係
◆熊谷年金事務所
TEL 048-522-5012(音声案内2番のあと2番)

国民健康保険証を使用して柔道整復(しんきゅう)・鍼灸・あん摩マッサージ施術を受ける方へ

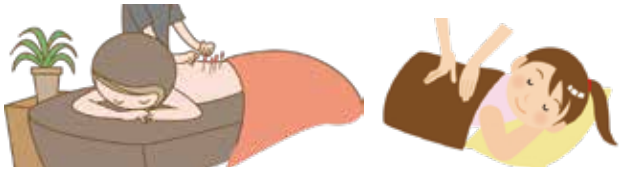
保険証を使用できる治療・施術は？

【柔道整復施術】明らかなけがの痛み(骨折、脱臼、打撲、捻挫等)

【鍼灸】神経痛、リウマチ、頸(けい)腕症候群、五十肩、腰痛症、頸椎捻挫後遺症

【マッサージ】筋麻痺(ひ)、筋萎縮、関節拘縮など医療上マッサージが必要な症例

※これらの治療等は、緊急の場合を除き、あらかじめ医師の同意を得ることが必要です。



治療・施術を受けるときの注意！

○治療費は、保険給付分を施術管理者が患者に代わり保険請求するため、自己負担分のみ支払うことで施術を受けることができます。 ただし、施術を受ける際、治療内容・日数等について誤りがないか確認の上、患者の方の署名が必要となります。 また、署名した申請書の内容に疑義がある場合は、委託業者を通して内容照会を行う場合がありますので、正確な回答のご協力をお願いします。

○保険医療機関(病院、診療所など)で同じ負傷等により治療中の場合は、施術を受けても保険診療の対象になりません。

◆保険年金課　TEL 内線360

事業者の皆様のご登録をお待ちしています！「チャレンジ・ステージくまがや」https://www.bear-v.com/ 登録料無料！ ◆商工業振興課 TEL 内線467

●熊谷市役所（本庁舎）　〒360-8601　宮町2-47-1　TEL 048-524-1111
●大里庁舎・大里行政センター　〒360-0195　中曽根654-1　TEL 0493-39-0311

口座振替推進キャンペーンを実施します

市税等のお支払は、安心便利確実な口座振替をお勧めしています。キャンペーン期間中、新規で市税等の口座振替の手続をしていただいた方に「市有施設等の利用券（500円相当）」を差し上げます。　◆納税課　TEL 内線257

申込期間　5月11日(火)～8月31日(火)
税目等　市民税・県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税、市営住宅使用料、市営住宅駐車場使用料、保育料・市立保育所給食費、学童保育料、農業集落排水使用料
口座振替の手続　①納税通知書、②預(貯)金通帳、③金融機関お届け印を持参し、金融機関の窓口でお申し込みください。

利用券の使用期間　7月1日(木)～12月31日(金)
※令和2年度に配布した利用券で、令和2年度の使用期間中に使用できなかった分についても、上記期間に使用できます。
利用券を利用できる施設等　レストランサラダ館、なご味、農村レストラン、市民プール、アクアピア、健康スポーツセンター、市営本町駐車場、市内循環バス、上之荘、別府荘、ひかわ荘、江南荘、プラネタリウム館

住宅用外付け日よけの設置費を補助します

室内での熱中症対策を推進するため、市内において、住宅の窓に外付け日よけを設置した方に対して、その費用の一部を補助します。　◆環境政策課(江南庁舎)　TEL 048-536-1547

補助対象設備	外付け日よけ(住宅の窓の外側に設置する用途で製造されたサンシェードまたはブラインド)
補助金額	外付け日よけの購入・設置経費(消費税および地方消費税の額を除く)の1/5(千円未満切捨て)
補助金額上限	20,000円

注意事項　よしずやすだれ、室内ブラインドなどの製品も日射熱を遮る効果がありますが、本補助金の対象外となります。
※外付け日よけの購入および設置に係る支払をしてから90日以内または令和4年3月31日(木)のいずれか早い日までに、設置後に申請してください。
※申請は先着順に受付し、受付期間中でも予算額に達した場合は受付を終了します。
※詳しくは、右記コードからご確認ください。

市ホームページ

家庭用生ごみ処理容器等購入費を補助します

家庭から出る生ごみの減量とリサイクルを推進するため、「生ごみ処理機・容器」の購入に対し、補助金を交付します。

対象	補助金額	補助金額上限
生ごみ処理容器(1世帯2基まで)	購入価格の1/2(消費税等除く・100円未満切捨て)	5,000円(1基当たり)
電気式処理機(1世帯1基まで)	購入価格の1/2(消費税等除く・100円未満切捨て)	30,000円

交付要件　市税の滞納がないこと
※申請は、受付順に審査します。受付期間中でも予算額に達した場合は、受付を終了します。
※申請者が購入したことを証明する書類(領収書等)を添付して申請してください。
※申請期限は、購入した月から起算して11か月後の末日までです。
◆環境推進課(江南庁舎)　TEL 048-536-1549
◆妻沼行政センター地域振興係

ブロック塀等の撤去・生け垣設置費用の一部を補助します

地震発生時におけるブロック塀等の倒壊による被害を未然に防止するとともに、生け垣の設置による暑さ対策を推進するため、ブロック塀等の撤去および生け垣設置費用の一部を補助します。

対　象	補助金額	補助金額上限
道路に1メートル以上面し、高さ1.2メートルを超えるブロック塀等の撤去	撤去に要する費用、またはブロック塀等の長さ1メートル当たり1万円を乗じて得た額のいずれか少ない額の1/2以内の額	100,000円
ブロック塀等を撤去し、代わりに生け垣を設置	設置に要する費用、または生け垣の長さ1メートル当たり1万円を乗じて得た額のいずれか少ない額の1/2以内の額	100,000円

申込み　工事契約前に下記にお問合せの上、所定の申請書に必要書類を添えて申請してください。
※補助の対象は市内業者の施工に限ります。　◆建築審査課(大里庁舎)　TEL 0493-39-4809

熊谷市表彰条例に基づく表彰

4月3日、熊谷市役所市長室において、本市の文化の興隆、福祉の増進、産業の発展または自治の振興に貢献された5人の方を、熊谷市表彰条例により表彰しました。

◆秘書課　TEL 内線 204



文化功労表彰　来間 平八氏（87歳　大麻生在住）

来間平八氏は、昭和33年4月から36年の長きにわたり、公立小中学校の教諭、教頭、校長を務めたほか、熊谷市校長会会長、大里地方校長会会長等の要職を歴任し、本市の教育の向上に尽力されました。

退職後は、熊谷市郷土文化会の副理事長、会長等を歴任され、平成14年度からは、長年培われてきた専門的知識および高い見識により、市立熊谷図書館の各種事業に助言、指導を行うなど、郷土文化の発信に多大な貢献をされています。

さらに、観光ボランティアガイドの養成に積極的に取り組まれるとともに、本市教育委員会が主催する熊谷学の講座等の講師を務められ、将来を担う後進の育成に尽力されています。こうした氏の姿は、愛する郷土の歴史・文化の普及・継承という志を同じくする者に大きな影響を与えており、本市の郷土文化の研究推進、文化の振興に寄与された功績は誠に顕著です。



福祉功労表彰　坂田 光毅氏（66歳　玉井在住）

坂田光毅氏は、平成4年12月に保護司に就任して以来、28年の長きにわたり熊谷地区の保護司活動に尽力され、本市の更生保護の推進や地域福祉の向上に大きく貢献されました。

この間、氏は、その高潔な人格による深い慈愛と豊富で円熟した見識により、保護司として、罪を犯した人々の立ち直りを助け、更生に導きました。また、保護司会会員から厚い信任を得て、平成26年12月には熊谷地区保護司会の会長に就任され、保護司会の運営・発展のために尽力されました。令和元年5月に会長を後進に譲られた後も、保護司として精力的に活動され、現在もその手腕を遺憾なく発揮されています。

さらに、氏の保護司としての豊富な経験と実績は、本市のみならず、全国規模においても高く評価されており、このような献身的な活動を通して、本市の市民福祉の向上に寄与された功績は誠に顕著です。



産業功労表彰　本塚 雄一郎氏（70歳　銀座在住）

本塚雄一郎氏は、平成6年6月に熊谷商工会議所常議員に就任して以来、地域経済団体の振興・発展に多大な貢献をされました。

この間、氏は、卓越した識見と温厚で誠実な人柄から厚い信頼を得て、平成22年11月には、同所副会頭に就任し、財務を担当する副会頭として、財務管理の透明性を推進したほか、会頭を補佐しつつ各種事業を推進し、熊谷市の活性化に大きく貢献されました。

また、関東信越税理士会常務理事、関東信越税理士会熊谷支部支部長等の税務分野の要職を歴任し、税務行政の推進に尽力されたほか、経済分野以外においても、熊谷市教育委員会委員、熊谷市情報公開・個人情報保護審査会委員等を務められるなど、市政進展に貢献されました。

このように、卓越した行動力とリーダーシップを発揮され、商工業の振興等により、本市の発展に大きく寄与された功績は誠に顕著です。



自治功労表彰　新井 正夫氏（80歳　久下在住）

新井正夫氏は、平成11年5月、地域住民の厚い信望を得て、熊谷市議会議員に初当選され、以来5期20年の長きにわたり、熊谷市議会議員として地方自治の振興のため献身的な努力と情熱を傾け、本市の発展に大きく貢献されました。

この間、氏は、福祉環境常任委員会委員長、2度にわたる議会運営委員会委員長等の要職を歴任し、優れた政治手腕と温厚篤実で公平誠実な人柄が多くの信頼を得て、平成24年には熊谷市議会議長に就任し、効率的かつ円滑な議会運営に尽力されました。

また、熊谷市農業委員会委員、荒川北縁水防事務組合議会議員等多方面にわたり献身的に活動されたほか、熊谷市消防団には昭和41年から47年間在職され、この間、消防団長および副団長等を歴任し、地域住民の安全確保と防災意識の向上に多大な貢献をされるなど、本市の発展と地方自治の振興に寄与された功績は誠に顕著です。



自治功労表彰　松本 富男氏（78歳　榎町在住）

松本富男氏は、平成11年5月、地域住民の厚い信望を得て、熊谷市議会議員に初当選され、以来5期20年の長きにわたり、熊谷市議会議員として地方自治の振興のため献身的な努力と情熱を傾け、本市の発展に大きく貢献されました。

この間、氏は、都市建設常任委員会委員長等の要職を歴任し、優れた政治手腕と明朗闊達、豪放磊落で公平誠実な人柄が多くの信頼を得て、平成19年・30年の2度にわたり、熊谷市議会議長に就任されるとともに、埼玉県市議会議長会会長を務められました。

また、熊谷市監査委員、熊谷市農業委員会委員等、広範にわたり献身的に活動されたほか、熊谷市スポーツ推進審議会会長を長年務められ、スポーツの普及・振興に情熱的に取り組まれるなど、優れた政治手腕と強い責任感、卓越した指導力により、本市の発展と地方自治の振興に寄与された功績は誠に顕著です。

人権擁護委員の日　6月1日(火)は「人権擁護委員の日」ひとりで悩まず相談を　◆全国共通人権相談ダイヤル　TEL 0570-003-110

●熊谷市役所（本庁舎）　〒360-8601　宮町2-47-1　TEL 048-524-1111
●大里庁舎・大里行政センター　〒360-0195　中曽根654-1　TEL 0493-39-0311

中小法人・個人事業者のための一時支援金

国では、令和３年１月に発令された緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により、売上げが50パーセント以上減少した中小法人・個人事業者等の皆様に、「一時支援金」を給付します。

給付額　【中小法人等】上限60万円、【個人事業者等】上限30万円

申請期間　５月31日(月)まで

※対象要件や申請方法等、詳しくは、右記コードからご確認ください。

中小企業庁ホームページ

◆一時支援金事務局相談窓口
TEL 0120-211-240
※IP電話等からのお問合せ先は
TEL 03-6629-0479(通話料が掛かります)

市民協働「熊谷の力」事業の提案を募集します

まちの課題を、みんなで解決

①と②の方法で提案を募り、事業化を目指します。
①市が課題とするテーマに、市民活動団体から事業提案を募り、最も効果的な提案をした団体と市が協定等を結び事業化を目指します。
②市民活動団体から地域の課題について自由なテーマで事業提案を募り、①と同様に事業化を目指します。

募集期間　６月１日(火)～７月９日(金)(土・日曜日、祝日を除く 8:30～17:15)

募集要項の配布場所　市民活動推進課(本庁舎４階)、市民活動支援センターおよび各行政センター
※市ホームページからも入手できます。

◆市民活動推進課　TEL 内線330、475

「飼い主のいない猫」を増やさないために

公益財団法人どうぶつ基金の協力を得て「飼い主のいない猫対策事業」を行っています。飼い主のいない猫が無秩序に増えてしまうと、生活環境の悪化につながります。また、殺処分となってしまう猫も増えてしまいます。生活環境と飼い主のいない猫の命を守るためにも、TNRのご協力をお願いします。

無料不妊手術制度のご利用方法は、市ホームページをご参照ください。また、猫の捕獲器の無料貸出しも行っています。

※捕獲器の貸出しは、不妊手術実施の目的の場合に限ります。
※猫を飼う際は屋内飼育を勧めています。
※動物への虐待・遺棄は犯罪です。絶対にやめましょう。



◆環境推進課(江南庁舎)　TEL 048-536-1565

令和3年度 敬老会補助金についてお知らせします

各地区の敬老会主催者(自治会・公民館・地区社会福祉協議会・施設等)により、高齢者の方をお祝いしています。また、市では、主催者に対し、敬老会の実施に要する費用の一部として、補助金を交付しています。

敬老会補助金の対象者

令和３年９月１日現在、市内に住所を有する75歳以上の方(令和４年４月１日までに75歳になる方)

敬老会補助金対象者名簿(主催者閲覧用)

市では、昭和22年４月１日以前に生まれた方の住所・氏名・生年月日・年齢が記載された「敬老会補助金対象者名簿(主催者閲覧用)」を、主催者から申請があった場合に公開しています。

※この名簿は、主催者が敬老会事業を実施するためにのみ利用され、適正に取り扱われます。



敬老会補助金対象者名簿(主催者閲覧用)に掲載を希望しない方へ

昭和22年４月１日以前に生まれた方で、「敬老会補助金対象者名簿(主催者閲覧用)」に掲載を希望しない方は、申出をお願いします。

受付期間　５月17日(月)～31日(月)8:30～17:15(土・日曜日を除く)

受付場所　長寿いきがい課(本庁舎１階)、各行政センター福祉担当係

申出方法　窓口に備え付けの申出書に必要事項を記入の上、提出してください。

※この名簿は、主催者が、敬老会対象者を確認するためのものです。申出により、名簿に掲載しない場合でも、各地区主催者の判断により、敬老会の招待状・記念品を送付する、または送付しない場合があります。

◆長寿いきがい課　TEL 内線290

令和3年度 人間ドック・脳ドックの助成

対象　満30歳以上(申請当日)の熊谷市国保被保険者または後期高齢者医療制度に加入している方
助成額　人間ドック・脳ドックのいずれかを1年度1回3万円(3万円に満たないときはその額まで)

熊谷市国保・後期高齢者医療制度 人間ドック助成指定医療機関(表1)

	医療機関名	所在地	電話番号
1	あいざわクリニック	桜木町 1-195	048-520-1730
2	いのクリニック	箱田 1-12-24	048-528-8300
3	かくたクリニック	佐谷田 1542-1	048-501-0771
4	籠原病院	美土里町 3-136	048-532-6717
5	くぼじまクリニック	久保島 1785-2	048-533-7511
6	熊谷外科病院	佐谷田 3811-1	048-521-4115
7	熊谷生協病院	上之 3854	048-524-3841
8	熊谷総合病院	中西 4-5-1	048-521-0065
9	熊谷福島病院	宮前町 1-135-2	048-525-2522
10	埼玉慈恵病院	石原 3-208	048-521-0321
11	しぶや医院	大原 2-7-10	048-522-7022
12	清水内科	上之 1562-1	048-526-1530
13	たがやクリニック	銀座 1-110	048-522-4480
14	千島内科クリニック	玉井 314-3	048-530-6446
15	ティーエムクリニック	三ヶ尻 48	048-533-8836
16	藤間病院総合健診システム	末広 2-138	048-524-0146
17	長又医院	本石 2-240	048-521-4565
18	平田クリニック	肥塚 4-205	048-520-2255
19	松井医院	宮町 2-60	048-522-1680
20	三輪医院	宮町1-155-1	048-521-0773
21	ゆうあい内科・脳神経クリニック	太井 1685-1	048-522-8880
22	吉田医院	本石 2-61	048-521-1083
23	岩崎医院	深谷市東方 3688-5	048-572-8181
24	小川赤十字病院	比企郡小川町小川 1525	0493-72-2333
25	埼玉成恵会病院	東松山市石橋 1721	0493-23-1221
26	東松山医師会病院健診センター	東松山市神明町 1-15-10	0493-25-0232
27	東松山市立市民病院	東松山市松山 2392	0493-24-6111
28	深谷寄居医師会メディカルセンター	深谷市上柴町西 3-6-1	048-572-2411
29	堀江病院	太田市高林東町 1800	0276-38-5110

助成の方法

①希望する指定医療機関に直接申し込み、受検日を予約します。
②印鑑(朱肉を使用するもの)・保険証を持って、保険年金課(本庁舎1階)、各行政センター市民担当係、さくらめいと出張所に申請し、助成承認(交付)決定通知書を受け取ります。なお、さくらめいと出張所では申請の取り次ぎのみを行い、後日、保険年金課から同通知書を郵送します。
※受検後の申請は認められませんので、必ず受検前に申請してください。
③検診当日、予約した指定医療機関に②の決定通知書を提出すると、検査料から助成額を差し引いた金額で受検できます。
※人間ドック・脳ドック指定医療機関は、表1・表2のとおりです。
※人間ドックの助成を選択した方は特定健診または長寿健診の検査は受けられません。

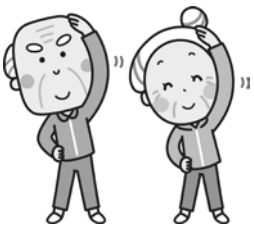
◆保険年金課　TEL 内線360(国保)、302(後期)

熊谷市国保・後期高齢者医療制度 脳ドック助成指定医療機関(表2)

	医療機関名	所在地	電話番号
1	籠原病院	美土里町 3-136	048-532-6717
2	関東脳神経外科病院	代 1120	048-521-3133
3	熊谷外科病院	佐谷田 3811-1	048-521-4115
4	熊谷総合病院	中西 4-5-1	048-521-0065
5	埼玉慈恵病院	石原 3-208	048-521-0321
6	循環器・呼吸器病センター	板井 1696	048-536-9900
7	中央脳神経外科	中央 1-142	048-529-2525
8	西田クリニック	末広 2-21	048-525-2100
9	まつだ整形外科クリニック	弥藤吾 180-1	048-567-0753
10	ゆうあい内科・脳神経クリニック	太井 1685-1	048-522-8880
11	石井クリニック	行田市下忍 1089-1	048-555-3519
12	磯部クリニック	深谷市新井 926	048-575-1131
13	小川赤十字病院	比企郡小川町小川 1525	0493-72-2333
14	小暮医院	深谷市中瀬 1216	048-587-1262
15	埼玉成恵会病院	東松山市石橋 1721	0493-23-1221
16	東松山市立市民病院	東松山市松山 2392	0493-24-6111
17	深谷寄居医師会メディカルセンター	深谷市上柴町西 3-6-1	048-572-2411

頭と体の体操教室（一般介護予防事業）に参加してみませんか？

自分らしく地域で暮らし続けるため、一人ひとりが介護予防に努めましょう。地域や家庭で役割を担いながら生活することは介護予防にもつながります。多くの方と交流し、健康寿命を延ばしましょう。



対象　65歳以上の市民。介護度の有無に関係なく参加可。
※どの会場にも申込み・参加できます。
内容　認知症予防と筋力向上の体操、口腔と栄養に関する教室
持ち物　介護保険被保険者証
※そのほかは、申込みの際にご確認ください。
申込み　1回ごとに右表申込先にお申し込みください。

◆長寿いきがい課　TEL 内線 217

会場	申込先	曜日・時間	定員	参加費/回
ひかわ荘 (弥藤吾 1755)	しあわせの里 TEL 048-589-2328	第2・4水曜日 14:00～	30人	300円
玉の緒 (大塚 179-2)	玉の緒 TEL 048-527-3555	第1・3金曜日 10:30～11:30	10人	200円
ぬくもり多目的室 (石原 510)	ぬくもり TEL 048-529-2882	第2・4金曜日 14:00～	15人	500円
埼玉慈恵病院 (石原 3-208)	埼玉慈恵病院地域連携室 TEL 048-521-0321	毎週水曜日 13:00～	10人	330円
クイーンズビラ5階 (太井 1777-1)	クイーンズビラ TEL 048-523-8855	第2・4日曜日 10:00～	20人	100円
ルーエ (川原明戸 471-3)	ルーエ TEL 048-531-3010	第1・3水曜日 14:00～	20人	300円
熊谷ホーム地域交流スペース (新堀 1140)	熊谷ホーム TEL 048-532-6910	第1・3火曜日 10:00～	20人	300円
いずみ熊谷地域交流室 (平戸 212-1)	いずみ熊谷 TEL 048-598-5470	第2・4金曜日 14:00～	10人	100円
はなぶさ苑中央交流サロン (箱田 5-11-1)	はなぶさ苑中央デイ TEL 048-522-2626	第2・4水曜日 10:00～	10人	300円
はなぶさ苑地域交流センター (玉井 372-1)	はなぶさ苑地域交流センター TEL 048-533-2510	第2・4木曜日 10:00～	15人	300円
はなぶさ苑妻沼地域交流サロン (弥藤吾 281-2)	はなぶさ苑妻沼地域交流サロン TEL 048-588-0005	第1・3水曜日 14:00～	10人	300円

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、活動内容に変更が生じる可能性があります。

5月の献血　とき　5月28日（金）9時30分～11時30分　ところ　市役所本庁舎

◆健康づくり課　TEL 048-528-0601